

平成 29 年第 12 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 11 月 28 日 (火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川小学校 3 階 第 2 図書室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 阿部 喜英 委員
4 番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
教育政策監 春日川 真寛
生涯学習課長補佐 木村 善行 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 係長 阿部 孝雄 |
| 7 | 開 会 | 午前 10 時 35 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1 番 横 井 一 彦 委員
3 番 阿 部 喜 英 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 報告事項に入らせていただきます。
まず私から「教育長報告事項」と「別添資料」、それから、詳細は課長から報告をしていただきますが、「女川小・中学校整備事業基本設計書（概要版）」の 3 部に従い、報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。
時間が限られておりますので、いつもより若干早めの説明になることをお許しいただきたいと思っております。
まずはじめに、第 2 回総合教育会議について書かせていただきました。11 月 14 日、夜の開催になりましたが、教育委員の皆様には、大変お疲れのところ、また慌ただしい時に足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。 |

本会議は、釈迦に説法でございますが、教育委員会制度の見直しが行われ、法制上に位置付けられたものでございますが、会議の冒頭、町長からもございましたが、首長部局との連携、情報交換はこれまでも密に行ってきたつもりであります。

昨年度の総合教育会議におきましても活発な話し合いが行われたところでございますが、今回も特に「生活実学（女川実学）」につきまして、貴重なご意見等をちょうだいいたしました。改めて感謝申し上げる次第でございます。今後進めていくうえでの検討事項、あるいは参考にしていきたいと思っております。

町長にも大変忙しい中参加していただきまして、いろいろな思いを話していただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。

「女川実学」につきましては、今、学校現場で永野指導主事のもと、来年度の計画等を策定している最中でございます。新しい計画等ができましたら、改めてこの場でご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、総合教育会議は、従来は2回ですが、今年度は3回行わせていただきたいと思います。時期は2月頃になるかと思いますが、生涯学習関係（施設の管理等も含む）についての話し合いに焦点を絞っていきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ここには書いておりませんが、コバルトーレ女川が見事優勝し、JFLに昇格を果たしました。本当に素晴らしいことだと思っております。コバルトーレの皆さんに改めてお祝いを申し上げたいと思っております。

それから、柔道男子団体第3位。県中学校新人大会につきましては、総合教育会議でもお話をさせていただきましたので詳細は省かせていただきますが、くり返すようですが、私の思いといたしましては、あの子どもたちがよくやったというのが正直なところでございます。

2ページに入らせていただきます。

石巻地区から県大会に3校出場しているのですが、桃生中学校が見事優勝、住吉中学校もベスト8、女川中学校が第3位ということで、当地区のレベルの高さを表したところでございます。これから来年度の県中総体に向けて頑張るわけでございますが、本当に力は紙一重でございます。柔道部の皆さんのさらなる活躍を期待しているところでございます。

同じく県大会出場を果たしました男女バドミントン部は、善戦

いたしましたが、残念ながら団体、個人戦ともに初戦敗退でございました。ただ、セットカウント 2 対 1 での敗退だったので、今後のかすかな光明は見てきた感じがいたします。県大会での経験をこれから生かしてほしいと願っております。

それから、教員採用試験の二次選考は全員合格。これも総合教育会議で話題にいたしましたので詳細は省かせていただきますが、「別添資料」1 ページをご覧くださいと思います。

今年度の教員採用試験の第二次選考結果が載っております。今年度から、ご案内のとおり、仙台市と県は別々の試験を行いました。当初は仙台市に集中するのではないかと危惧されておりましたが、開けてみれば、県の方が思った以上の希望者があり、激戦でございました。

細かいところで恐縮でございしますが、小学校では地域枠というのがあり、今は気仙沼教育事務所に名前が変わりましたが、そこに 5 名で、気仙沼教育事務所管内で最低 10 年間勤務する形になります。

それから特別支援学校枠は、特別支援学校の関係。

英語枠が 11 名。これは小学校の英語が教科になるということへの対応でございしますが、県内では 11 名。事務所が七つあるので、各事務所に 2 人は行かないという状況で、これは教育長部会でも問題とされたところでございます。今後この辺の枠がどれだけ増えてくるかは分かりませんが、今年度からこのような枠ができました。

一般枠、いわゆる従来のような形では、最終的に 150 名が合格。一次受験者が 439 名でございしますので、大体 3 倍弱の競争率でございました。

以下、中学校、それから中学校と高校で一緒に採用している教科、さらには高校、そして養護教諭、栄養教諭となっております。

教科によっては大変厳しい状況の教科もありました。特に中・高での保体は今年 21 名の採用しかなく、一次受験者が 314 名ということで、大変な競争率でございました。これは一時、国体などがあり体育の先生を多く採った時期がございました。児童生徒数の減もあり、体育の採用人数が少なくなっているのが特徴になっているのかなと思っております。

中学校の技術は 1 人しか枠がなかったようでございます。大変厳しい状況でございました。

これが今年度の教員採用試験第二次選考結果でございます。

「教育長報告事項」2ページをご覧になっていただきたいと思
います。

小・中学校関係では、女川小学校と中学校の先月から今日まで
の行事等を載せておりますが、秋ということもあり、いろいろ
な行事、あるいは訪問等がございました。

小学校は、2ページですが、ルルブル親子スポーツフェスタが
石巻専修大学で行われました。この日は台風が接近した時で、
雨がひどく、体育館で行いました。おながわ体操を披露いたし
ましたが、たくさんの皆さんと一緒に体操をしていただきました。
女川小学校の子どもたちの頑張りはすばらしかったです。

3ページに入らせていただきます。

11月6日に指導主事訪問がありました。指導主事訪問にはA訪
問、B訪問などがあります。指導主事訪問はずいぶん変わって
きて、今までは全員が授業をしていたのですが、今は代表の人
が授業をして、その指導案をみんなで作って指導を受けるとい
う方式がB訪問でございます。

D訪問というのは、校内研究についての指導を受けるというこ
とで、女川小学校では指導主事訪問の2回目が行われたところ
でございます。

以下、そこに書かれているとおりでございますが、今年、宮城
教育大学の附属小学校の先生が来て、理科の授業をしていただ
き、それを先生方が見て勉強するという研修会を設けました。
これは永野指導主事のお力にもよるのですが、大変参考になる
授業でございました。

それから新聞にも掲げられたのですが、下の方になります、
どんぐりプロジェクト記念植樹祭がございました。これは震災
直後、子どもたちが拾ったどんぐりを三重県に持っていき、
鈴鹿市の小学校で育てていただきました。3年目ぐら
いになるのですが、1m40~50cmになった木を持ってきていた
だきまして、総合運動場の奥の方に植えたところでございます。
当日は三重県から花植木振興会の藤田会長をはじめ、関係の皆
様においでいただき、子どもたちが植樹をしたところでござい
ます。あそこはローラー滑り台のところから上っていったところ
の陰の方で、どんぐり広場といていた平地ですが、シカが
一番集まるような場所で、課長からも芽が食べられないか心配
だということで、非常に私も心配しております。職員が毎日見
回りをしているのですが、今のところは何とかなっているのだ

すが、せっかく植樹したので、シカの被害は最小限に食い止めた
たいと思っているところでございます。

それから先生方の在校記録等、小学校は大きな問題はないので
すが、「別添資料」に載せておりますので、あとでご覧になって
いただければと思います。

12月は、12月1日に学習参観日、12月22日が第2学期終業式
となります。

4ページに入らせていただきます。

中学校もいろいろと行事等がございました。その一方で、第1
回調査等作成委員会が11月2日に行われましたが、3年生の進
路に向けてのいろいろな取り組み、話し合いが進んでいるとこ
ろでございます。

教育委員会協議会でもお話をしますが、中学1年男子のケース
会議が13日に行われました。現在も一時保護に收容されている
状況でございます。收容期限が迫ってはおりますが、そこにも
書いておりますように、母親の状況等がいま一つ改善されてい
ないような状況で、学校でも非常に頭を痛めているところでご
ざいます。今後の動向を見守りながらも、教育委員会として何
ができるかを考えていきたいと考えております。

それから下の方ですが、11月14日に税金作文表彰式がありまし
た。これは教育委員協議会の中でも出てまいります。2年生
の村上悠真君が国税庁長官賞というすばらしい賞を取りました。
東北からは確か2万1,000点程応募があったと聞いております
が、その中の3番目の賞というすばらしい賞でございました。
わざわざ税務署関係の方々が学校に来て、校長室で表彰を行っ
たところでございます。

そのほか、ここにあるような行事がありました。期末考査等も
終了しているところでございます。

中学校の在校記録が「別添資料」の6ページにございます。中
学校は、部活動、新人大会等で80時間を超えている先生方が多
いのが現実でございます。この辺のところは、校長先生、教頭
先生にはいろいろ配慮はしていただいているのですが、このよ
うな状況になっております。あとで細かく見ていただければと
思います。

中学校は、12月8日に学習参観日、そして夏休みを早く終わら
せたので、小学校より2日早く、12月20日に第2学期の終業式
を行う予定でございます。

小学校、中学校の行事関係は、以上でございます。

5 ページに入らせていただきます。

東北町村教育長連絡協議会という組織がございまして、私はその役員を仰せつかっており、11月16日、17日に岩手県雫石町に行かせていただきました。来年度の行事等の確認等、それから情報交換が行われたところでございます。

情報交換では部活動のあり方等が話題になり、外部指導員を有効に活用しているところ、外部指導員を活用したいが、地域によっては人材がいなくて頭を痛めているところ、それから部活動では連合チームが増えて、チームを組む学校同士で駆け引きがあり、果たしてこれでいいのかというような話題等もございました。

一方で、学習指導要領が改正になり、小学校の英語活動、教科英語の時間が増えて、特に小学校の先生方に負担をかけていて、その解決策が見いだせないでいる。あるいは、教科英語、英語活動を今は前倒しして行っても構わないのですが、時間の取り方が難しい、小学校で英語を専門的に教えられる先生が少ない、ALTとの関係が難しいことなどが話題になったところでございます。

活発な情報交換を行ってまいりました。ここで得たことを今後の本町の教育活動の参考にしていきたいと考えているところでございます。

翌日は、小岩井農場の国の重要文化財等を見学させていただきました。

同じく町村教育長会というのがあるのですが、この役員会と研修会が11月24日にありました。内容はここにあるとおりでございます。研修会では、県教育庁の前教職員課長の鈴木宏幸様から「教育の最新の動向と今後の課題」と題してご講演をいただきました。

それから、県の教育委員会と市町村教育委員会の懇話会全体会議が11月9日に行われました。学力向上、不祥事防止について等の意見交換があったところでございます。

6 ページに入らせていただきます。

議会関係でございますが、昨日、臨時会がございました。復興まちづくり特別委員会、復興に関する懇談会がございまして、女川小・中学校整備事業基本設計の進捗状況についてを教育総務課長から報告しました。そこでいろいろな意見交換が行われたところでございます。

7 番目に、女川小・中学校整備事業基本設計概要を掲げており

ます。これは先程お話をさせていただきました資料でございます。この詳細については、昨日、教育総務課長が懇談会で説明しておりますので、あとで教育総務課長から報告をしていただきますが、これまで設計打ち合わせについては、春日川教育政策監、阿部係長が出席しており、間違っていなければ16回程の打ち合わせを行わせていただいております。お二人には夜遅くまで話し合いをしていただき、細かいところの詰めを行っていただきました。それから先生方にもヒアリングを実施し、ワークショップは3回行わせていただきました。これらを踏まえて基本設計が間もなく完成するところでございます。その概要をあとで教育総務課長からポイントだけ説明していただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

校長・教頭会議は11月30日に行われます。

生涯学習関係は、今日は課長が不在ですが、木村補佐が出ておりますので、あとで補佐から説明があると思ひますが、主だったところを私からお話をさせていただきます。

すばおな講演会が11月2日に行われました。今年、石巻市河北町の道の駅上品の郷駅長、前の河北町長だった太田実駅長先生のご講演をいただきました。相変わらず元気で、すばらしいお話でございました。

それから町民文化祭が11月3日から5日にわたって行われ、3日間で1,832名の来場者がございました。出展数が970点、陶芸体験が36件という報告をいただいております。

それから小学5年生、中学2年生を対象にした小児健康増進対策会議がございまして、今年、約9割を超える受診率でございました。その中で小・中学校で要指導が、細かいところまで見るものですから60%もいたということで、これから学習参観日で事後指導会を開催して、この対応等を考えていきたいという学校からの報告をいただいております。これにつきましては校長・教頭会議で改めて取り上げて、話し合いを行っていききたいと思っております。

7ページに入らせていただきます。

その他ということで、ここに載せております。

第49回を数えます女川鰯陵会の皆様方のご尽力で行っている女川町民弁論大会が11月5日に開催されました。今年、高等学園からも2名出席していただきまして、大変実のある、レベルの高い弁論大会でございました。

以下、ここに書かれてあるとおりでございます。

JICAイラク国別研修会が、まちなか交流館で11月22日に行われました。そこで阿部喜英委員ともお会いしたのですが、イラクの日本でいえば文科省の職員に相当する方々がいらっしゃいまして、イラクもエイズなどで教育現場が厳しい状況になっている中、いかに教育を復旧・復興するかということで、JICAを通して宮城県からの紹介ということで、東松島市、仙台市、女川町の視察ということでございました。

そこでお話をさせていただきましたが、大変熱心にお話を聞いていただきまして、いろいろ議論が行われたところでございます。一番大変だったのは何か、あるいは女川向学館の話をしたのですが、それが十分理解ができたかなというところがございました。いずれにしても、女川の復興のこれまでの取り組みをお話しさせていただき、また、イラクからいらした方からいろいろなご意見等をちょうだいしたところでございます。

昨日は、サッポロホールディングスの方々が女川向学館への支援ということで、その贈呈式にも参加させていただきました。

以下、そこに書いているとおりでございます。

おわりにということで、ここに書かせていただきました。

今年も残り1カ月ほどになりました。長い2学期も間もなく終わろうとしております。今日、女川小学校の様子を参観していただきましたが、あとでその他等の中で感想を聞かせていただければ幸いです。

下に書いたのですが、委員の皆様ご承知のように、栗原市で小学生が交通死亡事故に遭いました。大変痛ましい事故だと思っております。こういうことは女川町では絶対にあってはならないので、校長・教頭会議ではしっかりとお話をさせていただきたいと思っております。

急ぎ足で申し訳ございませんでしたが、私からの報告は、以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告します。

教育総務課長

それでは、資料に基づき、説明をさせていただきます。

まず、大きい1の日程関係でございます。

実施済みといたしまして、(1)の小学校の学芸会、町政功労者表彰式、第2回総合教育会議ということで、委員の皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございました。

次に、(4)女川小・中学校整備事業基本設計及び実施設計に係る教職員のヒアリングが11月21日に役場の会議室で開催されております。

同じく第3回のワークショップが11月22日に役場の会議室で開催されてございます。

(6)といたしまして、議会(第8回)臨時会が11月27日、昨日でございます。本課に係る案件はございませんが、臨時会終了後、議会の復興に関する懇談会におきまして、女川小・中学校整備事業基本設計の進捗状況を私から報告させていただいております。

次に、実施予定につきまして、12月定例会が12月13日(水)から開会される予定でございます。例年3日程度、ですから水曜日から金曜日の予定になると考えております。

次に、大きい2番目といたしまして、事故報告でございます。学校給食管理下の事故で、小学校に納品された豚肉(ひき肉)に赤いビニール片が多数混入していたということで、発見が調理中だったため、メニューを変更し提供いたしました。

こちらにつきましては、現在、納品業者に調査をさせているのですが、どうしても原因が特定できないという内容ですので、本課からも給食の栄養教諭にきちんと確認したうえで調理に入るようにということで指示を出しております。

次に、その他といたしまして、「平成30年 新生女川の未来を語る会」。先程、皆様に通知をさせていただきました。来年の1月8日(月)午後3時からホテル華夕美で開催されます。参加を希望される方は、12月12日(火)までに現金を添えて教育総務課にお申し込みいただきたいと思っております。また個人で申し込む場合は、所定の手続きで申し込みをお願いしたいと思っております。次に、学校支援でございます。

株式会社アシックス様から、男子陸上100m走の桐生選手の日本人初の9秒台到達を記念いたしまして、支援している各学校に対し、図書券の寄贈(本町は10万円分)をいただきました。小学校では図書券でスポーツ関係の図書を購入し、図書室内にアシックス文庫を設置したいという形で動いているようでございます。

次に、大震災出版対策本部様からクリスマスプレゼントといたしまして図書カードの寄贈をいただいております。対象が震災で親御さんを亡くされた児童生徒に対し、毎年、小学校と中学校で金額は違うのですが、プレゼントということで図書カードを寄贈していただいております。本年度対象は、小学生が1名、中学生が1名、高校生が7名の計9名ということで、クリスマスの時期に合わせ、こちらから手渡したいと考えてございます。

次に、一般事項でございます。

各種会議ということで、まず、学校給食審議会が12月7日(木)午後3時から役場で開催されます。

併せまして、心身障害児就学指導委員会が12月11日午後2時から役場で開催されます。

2)といたしまして、小学校の給食試食会の実施ということで、例年参観日に合わせてやっているのですが、今回は、各学年ごとに実施し、保護者の方に食べていただくという試みでございます。12月1日が小学校3年生、14日が2年生、1月26日が4年生、2月23日が6年生の保護者を対象に、併せまして、町の食育推進会議の委員の方々、県の保健福祉事務所、東北農政局、健康プロジェクト事務局ということで、ロート製菓と本町は協定を結んでおりますのでそのの方々、保護者以外は1回5～6名程度で給食の試食会を実施する予定にしております。

なお、1年生につきましては9月15日、5年生につきましては調整中ということで、各学年とも実施するという形で考えてございます。

私からは、以上です。

教育長

続きまして、生涯学習課長補佐から報告します。

生涯学習課長補佐

それでは、12月予定ということで、一番最後になりますが、資料をご覧くださいと思います。

12月1日に、家庭教育学級、放課後子ども教室を予定しております。同じ日と次の日ですが、エコノミー症候群対策ウォーキング教室と、翌日に同じく指導者研修会ということで、東京2020公認プログラムのパワーアップジャパンの事業が総合体育館で開催されます。歩くウォーキング教室ということで、12月1日1時半から、申込み人数は34名ほどおります。次の日の健康指導者研修会につきましては15名の申込みがありました。

12月9日には、勤労青少年センターで毎年開催されております親子もちつき大会、12月16日には「まなびっこ(冬)」が開催される予定でございます。

生涯学習課としては、以上でございます。

教育長

ただ今の報告事項につきましてご質問あるいはご意見等ありましたらお願い申し上げます。

もし子どもたちのことで何かありましたら、協議会でも結構でございます。先に進ませてもらってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 今日はこちらがメインになるかもしれませんが、先程話しました「女川小・中学校整備事業基本設計書（概要版）」についてでございます。係長がモデルを持ってまいりましたので、これをご覧になっていただきながら、課長の説明に耳を傾けていただければと思います。

課長、よろしく願いいたします。

教育総務課長 それでは、女川小・中学校整備事業の概要につきまして説明をさせていただきます。

前回の教育委員協議会で教育長から基本的なコンセプト等については説明をさせていただいております。

今般、設計業務の受託業者から基本設計概要版の提出がありましたので、改めて概要の説明をさせていただきます。

お手元に配付していますA3判の資料をご覧ください。

まず、1ページ目は、設計の趣旨といたしまして、基本設計の方針とコンセプトを記載しております。

(1) 元気あふれる学校といたしまして、小・中の独立性の確保、共用部の集中配置、敷地の有効利用などに配慮する計画としてございます。

(2) 地域とつながる学校といたしまして、大・小体育館の地域開放、みえる化などの地域とのつながりに配慮する計画としております。

(3) 安全な学校といたして、セキュリティや防災機能など、地域開放時の管理性、安全性の確保、また、一時避難所としての利用等に配慮した計画としております。

右側に全体のイメージパーツ図を掲載しております。

建設場所につきましては、女川浜字女川19の1地内。用途は、学校、児童福祉施設、駐車場となります。建物の構造は鉄筋コンクリート造、階高は地上4階建、敷地面積は約2万7,000㎡（2.7ヘクタール）、建築面積が約5,736㎡、延床面積は約1万3,421㎡（約4,000坪）になります。

次に、2ページ目をお開き願います。

2、配置計画となります。

右の図面、上が北、下が南、右側が東（海側）となります。敷地が、校舎側が海拔26m、グラウンド側が30mの2段となりますことから、敷地の有効利用、日照の確保等に考慮し、図のような配置とさせていただいております。

まず、動線といたしまして、児童生徒は、赤い色が塗ってある歩道の部分、赤線で表示しています。

車につきましては、その上の方に青い線がありますが、青で表示したところが車の動線で、校舎の1階の駐車場に入る形になってございます。

次に、緊急車両は黄色の破線でございます。見づらいののですが、子どもたちが通学する赤色の歩道ですが、緊急車両につきましてはここから入るという形で考えております。

災害時の避難につきましては、右側に階段がございまして、そこから学校敷地に入って行くような形で避難する計画にさせていただきます。

前回の時にも皆様のご意見をいただいたのですが、階段を通りまして、上の階段から敷地沿いを通り、下の階段のところまで通り抜ける連絡道を設置する予定で考えてございます。

現在、道路幅につきまして調整中ということで、建設課と協議をさせていただきます。

次に、3ページ目をお開き願いたいと思います。

平面計画となります。

共通事項といたしましては、地域開放等を行う1階と、学校専用となる2階から4階を明確に区分することとし、普通教室エリアは南側に配置することとしております。

また、限られた敷地の有効利用を図るため、プール及び調理場は小・中共用とし、プールは小体育館の屋上に配置することとしております。

1階には、大、小の体育館、調理場、柔剣道場、放課後児童クラブを配置、2階には、児童生徒用昇降口、職員室、小学校低学年の普通教室、特別支援教室、ランチルーム等を配置いたします。グラウンドの宅盤の2階のレベル、F H30mとなりますので、昇降口から直接グラウンドにアプローチが可能となります。

3階、4階は、小・中の普通教室エリア、特別教室、3階にはメディアセンター、4階には、先程もお話ししたとおり小体育館の屋上にプールを配置いたします。

次に、4ページ目をお開き願いたいと思います。

断面計画となります。

校舎の階高は4mとしてございます。また、大体育館はバレーボールコートへの対応も考慮し11mとし、小体育館は梁下有効7mを確保することとしております。また、柔剣道場とランチルームは、天井高が3.5m、縦横16mの柱のない空間を確保する計画としてございます。

なお、駐車場スペースは60台分を確保。これは昨日の議会でも言われたのですが、駐車場はあくまでも学校の先生方や関係者のものだということをあらかじめアピールしていた方が、いろいろな方が止めないのではないかとというアドバイスもいただきましたので、そういったものもこれから広報してまいりたいと考えております。

5ページ目をお開き願いたいと思います。

立面の計画となります。

外観デザイン、色彩等は、今後、採用の可否も含めまして詰めていくこととしてございます。

次に、6ページをお開き願います。

構造計画、電子設備計画、機械設備計画となります。

特に電気設備計画といたしましては、非常時の非常用発電機設備や太陽光発電設備の設置を計画してございます。普通教室には空気調和設備（エアコン）、大・小の体育館には赤外線温熱ヒーターの設置を計画してございます。

次に、7ページをお開き願いたいと思います。

9の外構計画、10の防災計画、11のICT計画となります。

外構では、グラウンドの仕上げを、砂塵対策を重視し、第二多目的運動場と同仕様のロングパイルの人工芝で計画をしております。また、グラウンドの外周にはジョギングコースを整備いたします。また、グラウンドの南側（海側）に小学校用の遊具広場を計画しており、広場はクッション性が良く、自然と触れ合える天然芝張りで計画をしております。

防災面では、体育館を災害時の一時避難場所として活用することから、その際にプールの水を水洗トイレに利用できるようにするとともに、受水槽による飲料水の確保（約20トン）を計画してございます。

ICTについては、学校全体で無線LANにアクセスできる環境を整備し、災害時には無線LANを切り替え、一般開放、防災Wi-Fiにできるよう防災情報インフラを整備いたします。

普通教室、特別教室では、チョークが使用でき、プロジェクター映写が可能な電子黒板を導入し、併せて、教員、児童生徒の使用するタブレットをワイヤレス操作でできる環境を整備いたします。

また、メディアセンターにもプロジェクター映写が可能な電子黒板を導入するとともに、大型プロジェクターによる等身大映像やプロジェクションマッピングが可能な環境を整備いたしま

す。併せて、体育館での授業においても映像が利用できる環境を整備いたします。

以上、駆け足で大変申し訳ございませんが、基本設計の概要に係る説明とさせていただきます。

教育長

ただ今課長から説明があったとおりでございます。

なお、同じような説明を、昨日、議会で課長からしていただきました。

課長からもありましたが、昨日出た意見としては、原発事故等があった時のシェルターをどうするか。これはあくまでも一時避難所なのでということで課長から説明をしていただきました。それから出入り口について、子どもたちはここだけしか行かないのか、車はどこから入るのかという質問、さらには図書室をもう少し有効活用し、図書室でいろいろな勉強ができたり、受付をしっかり設けたらどうかと。もちろんそれは考えているのですが、課長からは、隣にあるメディアセンターと一緒にしながら、そこで活用していきたい旨の話もしていただきました。

さらには、保健室が1階の奥にあるのですが、これはヒアリングの時に、保健室はうるさいところはだめだし、今は不登校の子どもたちの対応もすることになっているので1階の奥に置いているのですが、それについて課長から、もう一回先生方と話をして確認したいと思うという答弁をしていただいたところでございます。

教育総務課長

小学校から遠いと言われたんですね。職員室の脇だったものですから。

教育長

一番実際に指導している小学校、中学校の養護の先生からのヒアリングでは、やはりあの場所がいいのではないかと。これはもう少し煮詰めていきます。あと特別支援学級の子どもたちは、エレベーターがあるということで、そういうことがありました。あと、係長からも答弁してもらったのですが、太陽光発電などのランニングコストはこれからもう少し煮詰めなければならないところはあるのですが、そのような話が出たところでございます。

今の説明ですぐ思い浮かばないところもあるかと思いますが、もしあとで思いつきましたら、いつでも課長あるいは私のところにご意見等を出していただければと思いますが、この場で何かご意見等があったらお願い申し上げます。細かいところでも結構でございます。現段階でお答えできることは可能な限りお答えしてまいりたいと思っております。

教育総務課長 3 ページ目ですが、プールにつきましては、中学校、小学校、小学校の低学年用ということで、深さを全部変えています。ですから、プールと書いてあるところの下側にあるところが低学年用なのですが、これは 70 cm 程度の深水、小学校が 90～110 cm、中学校が 110～130 cm、あとはコースごとに仕切りのフェンスがあって、乗り越えられないような形でやっています。

教育長 ここにモデルがありますので、給食が終わったあとなどにゆっくり見ていただければと思います。剥がれるようになっております。

なお、私だけ話して恐縮ですが、グラウンドが二つ、約束である小学校のものは全部確保します、体育館も確保します、グラウンドも確保しますという説明でやってきたのですが、先生方と相談したら、グラウンドは 200m トラック一つでいいと。確かに小中一貫校でグラウンドが二つと書いてくるところはあまりないのです。一応このようには示していますが、最終的に実施設計になった時には、多分（「おそらく、こういう形に」の声あり）なるかと思えます。先生方の要望は大事にしたいと思っております。保健室についても、可能な限り先生方の要望は大事にしたいと思っております。

あと、この前話題にさせていただきましたのは、こちらの茶色のところですね。

教育総務課長 今確認しましたら、こう通って、こう上がってきて、こちらの歩道に抜けられるんですね。（「抜けられます」の声あり）ですから、こちらは、阿部委員からきちんと閉めた方がいいのではないかというお話もいただいたのですが、行けるようだったので、かえってその方がいいのかなと思えます。

教育長 あと先程言った階段ですが、私の見た目ですが、確かに踊り場は 2 カ所ぐらいあるのですが、実際に歩いたら結構あるような階段です。ここが一番見晴らしがいいので、ここに来ると思うのですが、あの階段は思ったよりも大変かもしれません。でも普段から町民の皆さんに歩いてもらって、常に歩いているそこが避難経路になるというところにしていきたいので、そこはそのままやっていきたいと思っております。

教育総務課長 議会でも、避難経路として認識をしていただくということで、そうだなという声はいただきました。あとは、前回も生涯学習課長が話したとおり、散歩コースなど、いろいろな散策の一つのコースにしていれば、認識はされていくのかなと思えます。

- 教育長 あちこちで、すみません。フェンスをみんな回すということも話しました。ただ、それは全く外から見えないようなフェンスではなく、みえる化というのを大事にしていますので、常に見えるようなフェンスを設置します。池田小学校の事件が特別ではなくて、今はあのようなことがいつ起きてもおかしくない時代ですので、そういうものはしますが、だからといって全部遮へいするのではなく、みえる化をしながらも、一方で、いろいろな人が入ってくる中で、危機管理をやっていかなければならないと思っております。そういうことも話題になりました。
- 平塚委員 校庭を一緒にした時に小・中学校の体育の授業には支障はないのですか。
- 教育長 これは9学年まで2学級として計算してありますので、最大18学級という、大体30学級で一つのグラウンドで体育の授業時数からすると、間に合うのです。それは中学校でも経験していますので。ただ、大きな学校は、体育館のこちらとあちらでやって、全部が陸上をするわけではないので、この広さだったら十分可能でございます。逆にグラウンドを一つにして、そこでいろいろなことをやった方がいいのではないかというような学校の先生方の話です。私も中学校の体育が長いのですが、あの頃は男子と女子が分かれてやっていますし、200mトラック一本で十分ではないかと思えます。
- 平塚委員 学級数が少ないので。
- 教育長 2学級×9学年と計算して、特別支援学級を入れても20学級くらいですから、20学級では楽々入っていきます。ただ、ご存じのように、1時間目に体育を置かない、給食のあとに体育を置かないとなると、確かに重複はするのですが、種目が一緒ではないので、そこは調整させます。
- 新福委員 空いたところは人工芝ではなくて、土のグラウンドにするという考えはないのですか。
- 教育長 土と人工芝だと、グラウンドの場合、最終的には管理が難しいと思います。それでここはいろいろ考えて、また二人にもいろいろやってもらったのですが、子どもたちの要望が一番人工芝が強かったのです。なぜかという、第二多目で部活も毎日やっていますので、言葉は悪いのですが、あそこでの味をしめたというか、あその良さを体感しているものですから、子どもたちのアンケートでは人工芝が一番多かったのです。それは大事にしたいと思っていました。何よりも砂塵対策です。

教育総務課長 ちょうどこの辺が病院になるんですね。

教育長 西風が結構多いものですから、こちらに山はあるので西風うんぬんはあまり当たらないとは言うのですが、結構風はあると思います。それで、よく飛ばない土というのがありましたが、今まで1年間ぐらいは飛ばないものはあるのですが、絶対飛ばない土はないのです。必ず飛んできます。毎年入れ替えをしなければならぬので、そういうことを考えた時に、人工芝は子どもたちも慣れていまして、その方がいいのではないかと。ただ、欠点は、グラウンドに車を入れられないことです。それで保護者の皆さんには、学芸会などの時には、この中には入っていないのですが、下の鷺神に多目的グラウンドみたいなところがあるので、そこを使わせていただく。あるいは役場庁舎の駐車場を使わせていただいて、そこは協力してもらわなければならないと思っております。今まで学校まで来るのが当たり前だったのが、本当はこれは異常な状態なのですが、それをこの2年間で意識を変えていきたいと思っております。

新福委員 人工芝だと、私の印象としては夏とかはすごく暑くて、湯気が出るくらいの感じですが、大丈夫ですか。

教育長 今はものすごく性能が良くなってきているので。

教育総務課長 あと、長いパイルを使っているのです。そういったことは当初の短いパイルの時にあったようですが、今はだいぶ長くなっていますので、その辺は大丈夫です。

教育長 ものすごく質が良くなってきました。今の人工芝はものすごいです。

教育総務課長 あと中学生だけでなく、小学生もサッカーなどで実際に使っていますので、その良さというのをみんな分かっているようです。

新福委員 水はけとかもいいんでしょうね。

教育長 全く問題がないです。だからソフトボール大会も晴ればできます。ただ、新福委員がおっしゃったように土の感触は大事なので、それをどこでやるか。町長もそれを心配していたのですが、それはすぐ下の鷺神のところを、土、あるいは最低でも天然芝みたいなものにしようと思うので、どうしても土のグラウンドに慣れさせるという場合には、下のところを利用できます。逆にそこは使ってほしいという町長の話なので、そことうまく調整しながら行わせたいと思います。

教育総務課長 次回、URからもう少し広範囲の図面をもらった方がイメージしやすいと思います。

教育長 東北大会が土だから、そろそろ土でやりたいというレベルになればうれしいのですが、私から言わせれば、人工芝は中学生にとってはぜひいたくたと思うのです。そこでやれることを目玉にして、思いっきりさせたいとは思っております。

ただ、保護者の皆さんには、そこは協力してもらわないと。歩くんですかということは今でも言われていますから。

教育総務課長 ワークショップでも出ましたよね。

阿部委員 絶対出ると思いますよ。

横井委員 とにかくぎりぎりまで行きたいという今の心理からすると、これを歩けというのは、なんていうことを言うんだという感じだろうと。

阿部委員 ここは車は入れるのですか。

教育総務課長 ここは、車は緊急車両のみです。でないと、議会でも出たのは、ここに車が入ってしまうと、子どもたちにとってうまくないのではないかということで、ここはあくまでも緊急車両だけということで限定をさせていただきたいと思います。

阿部委員 入れなくはないのですか。旧第一小学校の時の運動会で、門から入れてロータリーで出して、運動会の時に荷物だけ下ろさせていたんです。あそこは駐車場がなかったのでグラウンドであるとか周辺に止めてという形をとっていたので、荷物ぐらいは下ろせないのかなと思ったものですから。

教育総務課係長 普通車であれば、回せる広さは確保しています。

阿部委員 そういう運用は、その時はやろうと思えばできると。

教育総務課係長 OKとなれば、できる広さではあります。

教育総務課長 ただ、一番怖いのは、運動会の時だけに限定していただければいいのですが、おそらくそれをやりだすと、毎日送ってくる人たちが出てくるようになるのかなと。

阿部委員 旧一小の時もそうですね。運動会と雨の時は開放していたんです。

教育長 なお、足の不自由な生徒などの送迎は当然です。そういう場所は絶対つくらなければならないので。例えば肢体不自由学級児童に歩いてこいなどということは全く考えていません。そこはしょうがないので。そういう例外はあるのですが、そこは必ず決めておくと。そうすると想定されるのは、その手前で降ろして、あとは歩くということは、しょうがないと。今、石巻地区で一番問題になっているのは、雨の日の送迎ですから。私の母校の話ですが、2km過ぎたところで降ろしますから。いっぱい周りに道路があるので、平気な顔をして子どもは来ますから。

堂々とど真ん中まで来て注意されている人もいます。ただ、そこは阿部委員がおっしゃったように、ある程度頭に入れておかなければならないのですが、一方で、課長がいつも心配しているように、のべつ幕なしになってもまずいので、そこは、あとは学校の管理ですね。

教育総務課長 あとはつくり方ですね。ロータリーをきちんとイメージをしながら、インターロッキングみたいなもので、こうですということが分かるような形にしておけば、もしかしたらうまくいくかも。

教育長 あそこに立てておいて、入れる時だけ外すとか。特別支援ではそれをやっているのです。そうすると必ず300m手前でみんな止めますから。

平塚委員 校庭の砂塵は、鹿妻小学校では水田に校庭の砂が行くというので不平不満が来て、全部。

教育総務課長 目の細かいネットみたいなもので囲ったんですよ

平塚委員 そう、それをやって。渡波小学校では同じく砂塵の問題で、あの辺に商店街がありますよね。それで不満があって。それが起きているから、女川だと高台ですよ。私たちが住んでいるところでさえ風が結構強いので、それよりももっと高いので、すごい砂ぼこりだと思うんですよ。風が強いから。だからやはり芝生で。

教育長 下が医療センターなので。河南東と土壌が似ているんです。それでも飛ぶんですよ。田んぼまでかなりあるのですが、結構落ちるんです。それで慌てて芝を植えたのですが、芝の部分と段差が出てきて、それで管理が大変なのです。あそこの校庭は広くて、宮城県で一、二の広さだったので。ネットを張るのですが、舞い上がるんです。だから困りましたね。

教育総務課長 今後のスケジュールですが、設計業務が実施設計まで入ってしまして、来年の6月末が期限となっております。工事費につきましては、来年7月の臨時会あたりで工事費を取らせていただきまして、あとは一般競争入札。土地の引き渡しは平成31年1月末の予定ですので、引き渡しを受けてすぐ平成31年1月から着工いたしまして、平成32年6月、おおむね17カ月程度で完成というスケジュールで進めたいと思います。

教育長 あと何かお気づきの点がありましたら、課長、あるいは私でも結構ですので、お申し出いただければと思います。

なお、昨日の議会を受けまして、12月1日、12月8日の学習参観日でこの概要についての説明をさせていただきます。

昨日の議会で議員から、全然ワークショップに行っている人たちの情報が流れてこないというお叱りも受けたのですが、このように出向いてこれからお話をさせていただきます。まだ日程等は決まっていないのですが、保育所の保護者にも、課長あるいは担当が行ってお話をしようかとは思っております。

その2年間の間に、くり返すようですが、保護者の意識を今のうちから変えていってほしいということで校長、教頭先生方にはお願いしているところでございます。

ただ、何度もくり返して恐縮ですが、当時は早く歩かせなければならないと言っていた方が、今度は2kmを歩かせるのは子どもがかわいそうだというふうになってきていますので、この意識は、横井委員にもいつも言われているのですが、当たり前が普通になって、普通が異常になってきたので、これからその意識を変えていかなければならないと思っております。

駐車場の問題も、60台なら60台で、来校用が5台、残りは先生として、それでも来られない先生は周りの駐車場を使って、それを順番でやればいいだけのことで、今までがあまりにも恵まれていたので、その辺の理解を図っていきたいと思っております。長々とすみませんでした。何かありましたらいろいろ出していただければと思います。

それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。

[12月20日(水)10時からということで調整]

教育長 20日水曜日ということで組ませていただきます。

以上で、第12回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

13 閉 会 午前11時40分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課係長 阿部 孝雄

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成29年12月20日

会議録署名委員

1 番委員 横 井 一 彦

3 番委員 阿 部 喜 英